

予算常任委員会会議記録（概要）

令和3年9月7日（火）

開 会 午後1時15分

【議 事】

○議案第69号「令和3年度所沢市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」

【補足説明】 な し

【質 疑】

石本委員

人口同規模の川越市、越谷市は今回の基金の積み立てはどういった感じとなっているのか。

石川国民健康保険
課主幹

財政調整基金については、広域化の際に川越市と越谷市は基金を廃止しています。参考までに、令和2年度の運営費の決算金額は、川越市は6億4,925万2,708円、越谷市が2億3,200万円となっています。

石本委員

今回、6億3,000万円という過去にない基金の積み立てであるが、議案質疑を通じて分かったことは、県の納付金が6億1,000万円下がったということであるが、先日の日本経済新聞では大きく報道されていたが、医療給付費が過去最大の下げ幅だとあった。ちなみに所沢市の国民健康保険ではどれくらい医療費が下がっているのか。

石川国民健康保険
課主幹 所沢市の令和2年度の保険給付費は、12億5,081万8,091円減少し、約5.8%の減となります。

石本委員 医療費は12億5,000万円下がってということだが、6億3,000万を基金に積み立て、県の納付金が6億円下がったから、12億5,000万円はどこにいったのか。もっと積み立てられたのではないか。

石川国民健康保険
課主幹 たしかに、保険給付費は令和2年度については12億円下がりましたが、国保広域化以降は、保険給付費は県からの普通交付金で全て賄われることになりましたので、単年度の決算には影響しない形となっています。保険給付費が増えれば普通交付金が増える、保険給付費が下がれば、普通交付金が下がるものです。

城下委員 昨日の平井議員の議案質疑で、この間の基金の積立金額を聞いていたが、ヒアリングで聞いた額と昨日聞いた額に違いがある。確か制度が、平成30年度から基金を作っていたと思うが、令和2年度は6億3,151万円ということなので、平成30年度、令和元年度の基金額を、それぞれの額を伺いたい。

石川国民健康保険
課主幹 基金の積立額は、財政調整基金が平成30年度から設置されたもので、そこからの実績となりますが、平成30年度は基金の金額はゼロと

なっております、失礼しました。平成30年度が、前年度からの繰越金が1,899万、すみません、1億、18億9,926万6,390円、令和元年度は平成30年度からの繰越額として708万5,903円、令和2年度は令和元年度からの繰越額として1,596万971円を積み立てています。令和2年度については基金の利子があり、それとは別に1万9,216円を積み立てています。

城下委員

確認するが、基金として積んだのは、平成30年度は1億992万円、令和元年度は708万593円、令和2年度は1,596万円で、今回が6億3,151万7,000円ということが提案されているということによいか。

石川国民健康保険
課主幹

そのとおりです。

西沢委員

数字のところだが、いろいろな表現をしたり、いろいろな数字を当初言ったので、確認したい。平成30年の繰越しが最初、1,800万円と言って、その後、1億8,000万円と言って、その後、18億円と言っている。どれが正式な数字なのかということと、今の質疑は基金に積み立てたのが幾らなのかという質疑で、答弁の中には、基金なのか繰越金なのかがいまいちはっきりしないので、整理して答弁していただき

たい。

石川国民健康保険
課主幹

財政調整基金については、単独で積み立てをしておらず、前年度からの繰越金を積み立てたのみになっておりまして、基本的に前年度からの繰越金と積み立てた額がイコールになっておりますことから、繰越金という言葉を上申しました。ですので、積立額だけで申し上げますと、平成30年度が18億9,926万6,390円、令和元年度が708万5,903円、令和2年度が1,598万187円です。令和2年度については初めて利子がついておりまして、前年度の繰越金プラス利子の金額となっております。

城下委員

昨日の議案質疑の中でもいろいろ数字が出されていたが、今回については6億3,000万円を基金に積み立てるということで、今、石本委員の質疑では受診控えもあって12億5千何某が減ったが、広域化によって県がこれを行っているので、直接所沢の会計には影響がないと。6億1,000万円の部分については、県の納付金が下がったことと、保険税の収納率がアップしたために今回これだけの金額を基金に積み立てますということですね。このお金を次の予算を組む時に使うと思うが、昨日の質疑の中で、令和3年度の当初予算の一般会計の繰入れの額があったが、令和2年度の一般会計の法定外繰り入れは幾らなのか。令和3年度は当初予算で一般会計の繰入れは幾らなのか。この2点について

て伺いたい。

石川国民健康保険
課主幹

令和2年度の法定外繰り入れについては、0円となっています。令和3年度の法定外繰り入れの当初予算額は、8億8,395万6,000円となっています。

城下委員

昨日の質疑でも、6億3,000万円の基金のことについて、一般会計の繰り入れがあったので、それを戻すという答弁があったと記憶しているが、この6億3,000万円を一回基金に積むけれども、最終的には12月に一般会計に戻すということによいか。

石川国民健康保険
課主幹

基金に積んだ6億3,000万円は、例年、県に普通交付金の清算の返還金があるので、返還金の財源として使わせていただくことを予定しています。12月定例会か3月定例会かについては、こちらの確定の通知を見ていきたいと思います。その残った金額について、令和3年度については、8億9,000万円の法定外繰入額があることから、こちらの減算に充てたいと考えていますが、清算については全て交付金の額等が確定してからとなりますので、恐らく3月定例会と考えています。

西沢委員

今、平成30年、令和元年、令和2年の繰越額、いわゆる基金の積立額を聞いていると、令和元年、令和2年はある程度の納付金を支払って

それ程、県からの戻りはなかったことが想像されるが、今回、6億1,000万円の非常に大きな額の納付金減があった要因はどこにあると考えているのか。

石川国民健康保険
課主幹

納付金については、過不足の清算を翌々年度に行うことになっていきます。令和2年度の納付金の算定に当たっては、平成30年度の清算が入っています。平成30年度は県全体で約40億円の納付金の黒字が生じていまして、この分が令和2年度の納付金算定の減算に使われていたため、そのために納付金が下がったものと考えています。

西沢委員

平成30年度というと、広域が始まったときであるが、広域が始まったとき特有の40億円の黒字であって、今後は、こういった額の納付金の減は予想しにくいという理解でよいか。

石川国民健康保険
課主幹

納付金の算定に当たっては、所沢市のみならず、埼玉県全体の状況が勘案されるため、金額を予測することは大変困難となりますが、こういった多額の剰余金が発生することは、今後はあまりないものと考えています。

城下委員

東京新聞でも、受診控えということで、医療給付が全国的にも減少しているとの報道があったが、所沢だけを見ても約12億5千万何某が減

少しているということでは、県全体でどれくらいの減少があったのか。当然、県は、これくらいの医療給付の金額があるだろうと予想して予算を立てるが、立てた結果が所沢を見ても約12億円の減があったので、全体としても、令和2年度が減になったとすると、この影響は翌年に影響があると思うが、もし把握していれば伺いたい。

石川国民健康保険
課主幹

令和2年度の県全体の剰余金ですが、金額については、まだ明らかにされていないため、把握していません。清算については翌々年度に清算するという形ですので、令和2年度分は令和4年度の算定に反映される形となります。令和2年度に平成30年度の清算の黒字分を全額入れて一気に下げ過ぎたという反省もあり、年度間の調整、もう少し均した調整をすることを埼玉県でも考えていますので、2年度分の清算が4年で一気にされるということはおそらくないものと考えています。

【質疑終結】

【意見】なし

【採決】

議案第69号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

○議案第71号「令和3年度所沢市後期高齢者医療特別会計補正予算

(第1号)」

【補足説明】なし

【質 疑】なし

【意 見】なし

【採 決】

議案第71号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

休 憩 (午後1時36分)

(説明員交代)

再 開 (午後1時40分)

○議案第70号「令和3年度所沢市介護保険特別会計補正予算（第1号）」

【補足説明】なし

【質 疑】

城下委員

議案資料ナンバー2の34ページの概要調書で、今回、6億4,191万2,000円を準備基金に積み立てるということだが、これは第7期の最終年度の積立額となると思うが、3年間の計画であるので、それぞれの年の基金の積立額を伺いたい。

岸介護保険担当参事

令和2年度が5億7,203万1,380円、令和元年度が6億2,469万805円です。

城下委員

今回の約6億4,000万円が3年目の額となるが、令和2年については、新型コロナが始まった年になり、緊急事態宣言もあり、介護給付の利用にも影響が出ていると受け止めている。今回、約6億4,000万円を積み立てに当たって、介護給付費の状況は例年どおりなのか、あるいは下がったのか、伺いたい。

岸介護保険担当参事

給付費の執行については、ほぼ例年と変わらない執行でした。4、5月は、コロナ自体がよく分からないということで、そのときには利用控えも少し見られる傾向がありましたが、すぐに回復し、ほぼ例年と変わ

らないくらいの執行となったものです。

【質疑終結】

【意見】なし

【採決】

議案第70号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

休憩（午後1時43分）

（説明員交代）

再開（午後1時45分）

○議案第68号「令和3年度所沢市一般会計補正予算（第7号）」

福原委員長

質疑に当たっては、議案の中身にわたる部分を超えての質疑とならないよう、御留意願います。

(議会事務局)

【補足説明】なし

【質 疑】

浅野委員

裁判に至った経緯について、改めて説明願いたい。

古瀬議会事務局主
幹

本年3月8日付けにて、原告から紹介議員のない「『国民万歳条例』の制定を求める陳情書」が郵送により提出され、3月9日に議会事務局において收受いたしました。その後、議長決裁を経て、3月12日付けで全議員に参考資料として送付した旨を記載した「陳情書の取扱いについて」を原告に対し郵送で通知を行いました。その後、4月30日付けで「口頭弁論期日呼出状及び答弁書催告状」が送付されたものです。本市議会における紹介議員のない陳情書については、所沢市議会会議規則第141条の規定に照らし、陳情書の処理に関し、議長がその権限において恣意的な判断によることがないように、議会運営に関する申し合わせ事項を定め、全議員に参考資料として陳情書を送付し、審議の対象としない取扱いを行っております。今回の訴訟事件につきましては、原告の主張は判然といたしません、会議規則第141条に規定されているにもかかわらず、当該陳情が、請願に適合するものとして、請願の例に

より市議会が審議すべきところを、議長が職権を濫用して、当該陳情書を各議員に送付する取扱いとしたことで、原告の権利の行使を侵害し、精神的苦痛を与えたので、国家賠償法に基づき、被告は原告に対し損害賠償をすべきとするものです。

休 憩（午後1時48分）

（説明員交代）

再 開（午後1時49分）

（危機管理室）

【補足説明】 な し

【質 疑】

石本委員

昨日の議案質疑で、市内に106か所の防災無線があるということだが、防災行政無線はいつから整備されたのか。古いものは何基利用しているのか、古い順に説明願いたい。

日高危機管理室長

平成24年設置が11基、平成25年設置が39基、平成26年が24基、平成27年が27基、令和2年に5基整備しています。

平成24年に整備したものが一番古く、11基です。

石本委員

今回、7か所壊れたということだが、今回故障したのは、古いものか。それとも、年度、年次は関係なく壊れたのか。その辺はどうなのか。

日高危機管理室長 今回故障したのは、平成25年設置が5基、平成27年設置が2基になります。

石本委員 メーカーが4個あって、そのうちの1個が壊れたという説明だが、1個壊れると、どれくらいの範囲が聞こえづらくなるのか。地域によっては、私は市の隅っこのほうに住んでいるので、全く聞こえなくなる心配があり、どういう影響、どういう範囲なのか、示して欲しい。

日高危機管理室長 範囲としては、300mが可聴範囲としていますので、その4分の1に影響があったと想定しています。世帯数で換算すると1個のスピーカー当たり約180世帯に影響があったと想定しています。

石本委員 昨日の質疑で、今後は防災無線の修繕費も予算化していくという危機管理監の答弁があったが、防災行政無線は非常時の時に役に立つものだから確認したい。防災行政無線以外に修繕費を組まれていたと思うが、その金額と、今回、流用が可能であったのかどうか、そのような検討があったのか。

日高危機管理室長 備品を含めた修繕費全体として、今年度予算で、479万2,000円でした。この中で、スピーカー修繕に充てられる部分については、もともと防災行政無線部局のアンテナ修繕を見込んでいる部分になりま

して、21万9,000円でした。それ以外については、すでに修繕予定があり、流用は困難であると考えております。

石本委員

防災行政無線の予算を初めて見て感じたのは、保証期間はあるのか。そもそも何年間は保証しますとかあるのか。

日高危機管理室長

メーカーに確認したところ、1年です。

西沢委員

防災行政無線の点検の周期は、どのようにされているのか。

日高危機管理室長

毎年、年に2回点検を行っております。

石本委員

議案資料によると、工事期間が令和3年10月から令和4年3月ということで、半年もかかるということで結構かかるようだが、今後、こんなにかかるのか。性質上、壊れたら早く直してほしいと思うが、これを今後、短縮していくとかできないものか。

日高危機管理室長

スピーカーですが、工事の契約を結んだ後、受注生産ということになっており、最長で納期が通常60日、環境色と言いまして、公園に設置しているものなど、景観に配慮したものについては、120日ということを見込んでおります。最長になった場合は、スピーカー設置工事が1

月から2月になりますので、完了まで3月としたものです。工期については、メーカーのスピーカー納期が最長であった場合を想定しておりますので、設置業者に対して工期を早くできるよう働きかけを行うことを考えています。

城下委員

先ほどの答弁の中で、影響については4個のうち1個だと、可聴範囲が300で、大体180世帯に影響があったのではないかという説明があったが、そうすると取換えるまでの間は、この180世帯の方たちというのは聞きづらくなるわけで、そうなった場合のその間の代替え案と
うか、補助的な部分での検討というのは何かされたのか。

日高危機管理室長

4個あるうちのスピーカーの1つが故障したというところですが、設置箇所の自治会への故障発生の通知を送付したり、聞こえづらい場合の代替え手段として、ホットメールやフリーダイヤルのご案内をしたところ
ろです。

休 憩 (午後1時57分)

(説明員交代)

再 開 (午後1時58分)

(経営企画部)

【補足説明】 な し

【質 疑】

西沢委員

ヒアリングの時に、会議室等にこのアクセスポイントを設置するということがあったと思うが、既に庁内に這わせてあるコード、そこから無線LANのWi-Fiルーターを線をつないで、その無線LANルーターと端末をつなげて会議室で会議等を行う、そういうようなイメージで聞いていたが、ここほど広い会議室はないと思うが、庁内の一般的な会議室の広さの中で、その1つのアクセスポイントで何台位の端末が使えると考えるのか。

安田デジタル戦略
課長

大体、40台位までは使えると考えています。

西沢委員

それは例えば、動画などを視聴してもストレスにならない程度の使い方ができるというイメージでよいのか。

安田デジタル戦略
課長

実際に、40台使ったことはないのですが、動画についても自席で見ると同じと考えています。

西沢委員

10台の設置目的が、1つはペーパーレス化と、もう1つは感染症対策という説明だったが、ペーパーレス化については具体的な枚数を示すことができないが、貢献できるように考えているということですね。

でも、やるからにはある程度の検証をしつつ、この程度のペーパーレス化ができたというようなものを示したほうがよいと思うが、その辺の検討はどのように考えているのか。

安田デジタル戦略
課長 会議は必ずペーパーレスにするというところまでは考えていないのですが、検証してペーパーレス化がどれくらい増えたのかというところ
は見ていかなくはと思っています。

小林委員 これは本庁だけということか、確認したい。

安田デジタル戦略
課長 全部の出先機関ではありませんが、出先機関についても貸出しをすることは可能です。

小林委員 新型コロナウイルス感染症拡大防止ということで、本庁だけを見てもかなり密なところもあり、大変な事態だと思う。そういう中で去年も、在宅ワークなども言われていたが、それはそれで検証はされたのか。

安田デジタル戦略
課長 在宅ワークについて、昨年度、議会でお認めいただいたリモートアクセスパソコンについて、現在、45台稼働しているところです。

それとまたは別に、国のJ-LISに申請し、100台まで無償ですが、自宅のパソコンから庁舎内のパソコンにアクセスできる方式のもの

を使用しているところです。現在も在宅ワークについては、やれる環境を整えて行っているところです。

小林委員

在宅でのワークを。

福原委員長

在宅の関係は今回の議案ではありません。

小林委員

本庁内だけでなく、出先も密を避けるというような意味合いもかなり大きいと思う。どういう職場でどう使うのか、具体的に進んできているのか。

安田デジタル戦略
課長

1つとして、サテライトオフィスとしての使い方については、会議室にアクセスポイントを持って行きまして、パソコン自体も手持ちのものを持ってきていただいた上で、まずは環境を作るということで、今後、各課へ周知して、コロナ対策として使う課については、会議室を予約していただいた上で、サテライトオフィスとして使っていただきたいと思っています。

休 憩（午後2時5分）

（説明員交代）

再 開（午後2時7分）

(市民部)

【補足説明】なし

【質 疑】なし

休 憩 (午後 2 時 7 分)

(説明員交代)

再 開 (午後 2 時 1 0 分)

(福祉部)

【補足説明】なし

【質 疑】

西沢委員

これは介護保険低所得者利用者負担軽減県補助金の返還金だが、今年度の利用実績はあるか。

岸介護保険担当参
事

今年度の利用実績はありません。

西沢委員

前年度、前々年度もなかったように思うが、利用されない理由についてお示しいただきたい。

岸介護保険担当参
事

利用者負担軽減の制度については、基本的に制度的には保険料を納めていただいて、実際にサービスを使わない方もいらっしゃるのでは、利用

者の負担は払いましょうという制度になっていまして、低所得であっても利用者負担はなるべく払ってもらおうという制度の趣旨があります。全国制度の軽減制度なのですが、国のほうでもなるべく、非常に対象者を絞り込んだ制度になっております。昨年度のケースですが、埼玉県内でも利用者がいませんでした。あまりにも国の制度が使い勝手がよろしくないで、市としては市単独で助成金を、利用者負担を助成する制度を設けておりますので、そちらを利用していただいて、利用者の方はカバーしております。

西沢委員

ほとんど利用実績がないにも関わらず、毎年度、制度があるために予算措置をするわけだけでも、予算措置をするに当たっての積算根拠はどのようにしているのか。

岸介護保険担当参事

ほぼ発生する要件は可能性としては低いのですが、もし発生するのであればこのぐらいの発生率ではないかというところで見込んでおります。制度的には2種類ありまして、訪問介護の扶助事業というものと社会福祉法人等による利用者負担軽減助成事業がありまして、訪問介護扶助事業のほうは、もしかしたら発生するとしたら3名分かなということで計上しております。社会福祉法人等による利用者負担軽減助成事業については2名分発生するのではないかとということで積算しております。

石本委員

今の答弁の中に、使い勝手が悪いので市として代替え措置をする補助金があるということだったが、使い勝手が悪いから市独自の政策を打っているが、どの部分が使い勝手が悪いのか。毎回全額返還している。本来、このお金が使えれば市は負担しなくて済むわけだから、どの部分が使い勝手が悪くて市は改善して、市として独自でやっているのか。また、対象人数が分かれば、それもお示しいただきたい。

岸介護保険担当参事

対象と言いますか見込んだ数字については、先ほど申し上げたとおりの見込みの、訪問のほうは3名で、社協のほうは2名です。使い勝手が悪いというのは、先ほど御説明しましたとおりで、国は、利用者負担は使っている以上納めていただくという趣旨で、対象となる人をすごく絞り込んでおります。例えば、訪問介護扶助費のほうでしたら生保にまでいかない一步手前の、生活保護境界層の人で、ヘルパーを使われた方ということで利用者負担が今までなかったりというふうに限定しております。境界層の人でそのまま介護のほうに移行する方は非常に少ない、ほとんど生保になられてしまうので発生率が非常に少ないです。社会福祉法人のほうも社会福祉法人でこの事業をやりますよということで、社会福祉法人に手を挙げていただいて、それプラス本人の所得が低い要件がありまして、それも結構発生率が少ない要因にはなっております。例えば、年間の収入が150万円以下であるとか、預貯金が350万円以下であるというような要件がありまして、まず対象になってくる

方がいないということと、社会福祉法人が手を挙げておりまして、うちはやっていきますよということが合致して初めて発生するもので、これもなかなか発生しないということになります。

石本委員

普通、国は実績がないものは予算を切りたがる傾向がある。そうすると先ほどの答弁の中で、埼玉県の実例はないということだと全国的に同様の傾向があると思う。普通全然利用もない補助金だったら国がヒアリングをかけてきて、補助金制度そのものを切ってしまう。国からのヒアリングは市町村に対してあるのか。

岸介護保険担当参事

先ほどの実績がないというのは、訪問介護扶助事業のほうは埼玉県内で実績がなかったということです。例えば、国から実績がないのに制度的にあることについて、所沢市としての見解を求められるようなヒアリングはありませんでした。

城下委員

所沢市は介護保険制度がスタートする際に、上乘せ横出しという形で頑張ってきて、低所得者助成制度という独自の支援制度ということでやってきたが、質疑の中で国のほうから実績があまりよくないということについてヒアリングがないとのことだったが、逆に市から保険制度を運営していく側として、利用する側としても制度そのものが使い勝手が悪いということが分かっているので、そういったことを制度の内容の改善

について声を上げていけると思うが、その辺については何か市として県や国に対しての意見表明のようなことは過去にあったのか。低所得者の介護の当事者を救い上げているので頑張っていると思う。

岸介護保険担当参
事

同じ話になってしまいますが、基本的に保険料を納めていて、サービスを使わない人もおります。使ったときには、さすがに利用者負担というのは払ってもらいましょうというのが制度の考え方であります。どうしてもという方は先ほど絞り込んだ制度を設けておまして、全国のものでありますが、所沢市の場合はこれですとほとんど該当がなくなってしまうので、例えば障害から65歳から介護保険になって、障害の時には全然負担がなかった人が漏れなく1割負担になるということになると、低所得の人は厳しいでしょうということで、利用者負担の助成金という制度を設けたわけですが、介護保険の発足当時に、国は基本的にそういう考えなので、もしやるのだったら市町村のほうで介護保険制度の中で特別会計ではなく、一般会計の中でやってもよいのではないかという話で、やっている市町村もあります。ただ、全国的には少なく、17%くらいです。意見は言ったことはありません。

休 憩 (午後2時23分)

(説明員交代)

再 開 (午後2時25分)

(こども未来部)

【補足説明】 な し

【質 疑】

城下委員

議案資料ナンバー2の18ページについて、昨日の質疑でいろいろと説明していただいたが、今回この予算を入れると53施設76支援単位になるということで、来年度は定員が228名増加になるということだが、令和3年度の実績では待機児童が157名ということで、228名の定員枠が広がっていくが、単純に228名が拡大されるとう理解でよいか。昨日の質疑では現状を勘案してという説明もあったので、ブレが出てくるのか。

三上青少年課長

既に児童クラブにおいては、定員を上回るお子さんをお預かりしていただいておりますので、今回は教室を活用して定員を拡大しても既に2倍近く入っているクラブについては、受け入れそのものは変わらないということで、多少定員に余裕がある場合は10名、20名と増えるかもしれないですが、現状そう大差がないことで考えております。

城下委員

子供の定員についてはまだまだ整備が必要だということが分かった。それと、人員配置のことについても昨日質疑があり、正規の職員が5名から6名の配置になってくるという説明があったと思う。そうすると定員については人員配置についても今後勘案していくということなのか。

三上青少年課長

正規職員6名ではなくて、現状常勤職員が2名と大規模の場合は非常勤職員が3名の5名体制となっておりますが、これを2支援にした場合、常勤職員3名と非常勤職員3名の6名ということで、1名常勤職員が増えるということになります。こちらは整備を終えてすぐということではなくて、今回補正予算でお願いしておりますが、人員体制が来年の4月に整ってからでないといふ現在の支援員に負担がかかってしまうものですので、あくまでも来年4月から支援単位を増やすということで計画をさせていただいております。

城下委員

既に令和2年度、令和3年度にそれぞれ2校、4校で支援単位を増やしているが、年度途中についての2校、4校についての定員の枠というのは年度途中から広げられないという説明の中で、指導員の確保が難しいという説明があった。そうすると来年度については6支援単位増えていくので、それぞれのクラブの指導員の確保について市としてはどのように考え、どのように支援していくと検討しているか。

三上青少年課長

既に事業者に対しましては支援単位を増やすクラブに対して、今定例会で予算が通れば人員を早めに措置してほしいとお願いしております。支援員の確保に当たっては、近隣の教育関係の大学等にポスターを配布させていただき、所沢市では必要な児童クラブで指導員を募集しているという旨の周知をさせていただいております。

小林委員

1 支援から 2 支援になったということは悲願だったので良かったと思うが、離れた部屋になってくるので、その場合は、昼間は学校で教室として使っていた。児童が帰って来た時に、例えばランドセルなどを置く場所の整備についてはどのように考えているか。

三上青少年課長

昨日の議案質疑の中で答弁しましたが、なるべくロッカーについても教室内でできるように調整を図っていきたいと思っております。

浅野委員

今回も学校内に児童クラブを作るということで、こども未来部と学校教育部の連携に対して、長い間努力していただいて大変ありがたいと思う。これで定員を 100%以上超えた児童クラブが大部解消されていくと思うが、まだ定員 100%以上ある児童クラブは存在するのか。あと幾つくらい残っているのか。

三上青少年課長

来年度 6 支援増やすことによって、大幅に定員を上回る児童クラブというのは減少することになります。ただ、来年度以降コロナ禍において需要が増えていくのか減っていくのかというところも影響していきまので、この場で来年はなくなるというところまでは断定できない状況です。

城下委員

議案資料ナンバー 2 の 22 ページについて、4,010 万円の予算が

計上されているが、対象施設の民間保育園、認定こども園、地域型保育事業、認可外保育施設ということだが、補助上限額ということで定員がそれぞれ3つ書かれている。一応所沢市として今回の予算計上に当たって、それぞれの配分というのは、どれぐらいの施設が幾つあるか示していただきたい。

小山保育幼稚園課
長

今回、定員によりまして3区分の補助基準額がありまして、定員19名以下の基準額30万円の施設として44施設、定員20名以上59名以下の基準額40万円以下の施設は16施設、定員60名以上の基準額50万円の施設は41施設となっております。

西沢委員

歳出予算説明書の27ページ08放課後児童健全育成費12委託料と同じページの01児童福祉運営費18負担金補助及び交付金について、この中には感染症対策としてマスクとか消毒液の購入やその他の経費を認めているが、それ以外にかかり増し経費という非常に分かりにくい経費が認められている。おそらく物品購入費外の部分に当たるのではないかと理解している。例えば、頑張った職員に何らかの報償費として支給するというようないろいろな使い方があるかと思うが、このかかり増し経費についての考え方と、使い方についてのガイドラインのようなものを示しているのか。

三上青少年課長

かかり増し経費については、国から基準が示されておりまして、いわゆる慰労金とは別になりまして、児童クラブの本来の業務外、例えば消毒の作業を時間外に行うとか、職員そのものが感染対策に必要な物品を購入するとか、そういった個人で負担した費用または、通常であれば必要のない消毒作業といったものを行った際の人件費に使えるお金という事で確認をしております。

西沢委員

使途については、数十万円というまとまった単位で各施設に経費を渡しているわけなので、どういう計算の基にどういう金額を業務外の作業として渡すのかということについては、各運営者が決めてよいということか。

三上青少年課長

使い道については、必要に応じて児童クラブごとに決めてしまって問題がないと確認しております。

休 憩 (午後 2 時 3 8 分)

(説明員交代)

再 開 (午後 2 時 5 0 分)

(健康推進部)

【補足説明】 な し

【質 疑】 な し

休 憩 (午後 2 時 5 1 分)

(説明員交代)

再 開 (午後 2 時 5 2 分)

(環境クリーン部)

【補足説明】 な し

【質 疑】

石本委員

昨日の村上議員の質疑でなるほどなと思ったのだが、コスト増に今後なることも考えられるということで、こういうことに関して議論があったのかということに対して、しばらく沈黙が続いて、きっかけづくりですという答弁だった。本当に検討したのか。何が言いたいかという、例えばコスト増とかこういうことをやると、幾らぐらい業者に負担がかかるのかという影響を検討していたのなら示せると思う。

池田資源循環推進
担当参事

まず、業者側のコスト増の話ですが、既に例えばテイクアウト等をやられている業者の中で、容器代は別途かかるとか、容器代を乗せているというような周知が始まっている状況がありまして、こういった動きよりも先行して民間事業者のほうの心ある方々については、そういった動きが取られてきております。今回、国のほうでプラスチック新法もできました。いわゆるレジ袋の有料化からスプーンやフォークのようなカトラリー類といわれるプラスチック製品まで有料化もしくはポイント制の導入というところまで話が来ておりますので、まずはそういったとこ

ろへと誘導をさせていただくという意味での、きっかけづくりということ
とを申し上げさせていただきたいと思います。いわゆるコスト増という
ご指摘ですが、最終的には今申し上げたように容器代を別にいただきま
すとか、容器代を乗せさせていただきますということからすれば、社会
全体で担っていくべきものというふうに、今後こういったプラスチック
の関係については、流れとして国民全体で負担していくものと捉えてい
るものをご理解いただければと思います。

石本委員

なぜ確認したかというのと、ヒアリングの際にも言ったが、100者で
足りるのかという話をした時に、多分足りるという話だったが、実際に
今の答弁のとおり容器代を別途取ったりするところも増えてきている
中で、改めて確認するが、100者で見込んだ根拠や所沢市の有料化を
している調査をした上での予算計上となっているのか。

池田資源循環推進

担当参事

まず初めに100者についてですが、2つ算出根拠があります。1つ
は先行して同様の事業を行っている京都府京都市とか、先進都市が飲食
店のみを対象としたときに50店舗を想定したということがありまし
た。50店舗集めるのも簡単な状況ではなかったというヒアリングもあ
りましたので、本市の場合は飲食店と食品関係の小売業にも広げて実施
したいということで、その数を倍にして100という計算になっている
ということと、合わせまして昨年、産業経済部のほうでいわゆるテイク

アウト転換支援の補助金を創設したときに手を挙げた業者が170店舗あったと聞いております。それにプラスして、私どものほうで担当しております食品ロスゼロのまち協力店の登録店舗数がおおよそ240、併せて所沢市役所の本庁舎とか昼の弁当関係を納入されている業者が約30店舗ありますので、そういったところを数えてみると、おおよそ500です。その中で、こういったところに手を挙げていただけそうなところがざっくりですが、大体5分の1ぐらいというリサーチができましたので、そこで100という数字を出させていただきました。

城下委員

1点目だが、概要調書の中でも1者当たりの補助金の上限10万円となっているが、昨年産業経済部で実施した様々な支援金もたしか10万円だったと思うが、そこと足並みを揃えたのか。それ以外で何か根拠があってそうなったのか。

池田資源循環推進
担当参事

10万円の根拠は2つありまして、委員から御指摘がありましたようにテイクアウト転換支援での上限10万円に合わせたという理由が1つあります。もう1つは、先進的に同様の事業を行っているところの上限が、同じく10万円だったということから足並みを揃えたというのが実情です。

城下委員

ヒアリングでこの事業は継続して行うかと聞いた際に、今年度限りと

聞いた記憶があるが、昨日の質疑の中では来年度以降は総合的に判断したいと答弁があったが、その辺はどうなっているのか。来年度も実施するかについてはどういうふうに判断していくのか。

池田資源循環推進
担当参事

基本的に今回の補助制度はコロナ関係の交付金を使わせていただくことから、一応本年度の事業ということで説明をさせていただいたところですが、今回一応100店舗ほど支援ができるのではないかとということで予算を組ませていただきましたが、想定をはるかに超えるようなことがもしあれば、それはそれで次年度総合的に判断する必要も出てくるのではないかとという意味での答弁と認識しております。

城下委員

生ごみ減量・資源化推進事業は初めての補正ということで昨日の質疑でも出ていたが、やり取りの中で台数も増やすということで減量効果については31.7トンの減量効果を見込んでいるという答弁があったと思う。それを聞いて、生ごみの減量や資源化はすごく有効なのだと思うが、そうすると、この事業については今後拡大していくのかというのが1つと、もう1つは株式会社伊藤畜産で生ごみの堆肥化事業をやっているが、新たな拡大や生ごみ堆肥化の検討は補正をするにあたって議論があったのか。

池田資源循環推進

まず、生ごみ処理機の助成事業の拡大についてですが、こういったコ

担当参事

コロナ禍においてのものがきっかけとなって、こういった生ごみ処理について各家庭の関心が高まっているというように分析しておりますので、今年度まず補正をさせていただいて、増えてしまいそうな分については全て対応しまして、次年度については確実なことは申し上げられませんが、担当としては補正をしているという状況もありますので、当初よりは拡大していく方向で検討していきたいと考えております。2点目の株式会社伊藤畜産の件ですが、ヒアリングでも御説明させていただきましたが、まず業者側の処理能力の問題や回収能力の問題等があるということと、同じような事業を新規で行おうとすると県の処理業の許可が必要だったりというハードルが高いことから、同業種に手を挙げていただけたところが少ないという現状がありますので、今のところ株式会社伊藤畜産の能力をフルに活用できるように担当も、より協力していただける団体が増えるようにアプローチを重ねているところです。

城下委員

新たな生ごみの処理・減量・資源化の手法の検討はしているか。

池田資源循環推進

担当参事

生ごみの新たな処理ということになりますと、非常に大きな視野をもってやらなければいけないことにもなる可能性があります。生ごみ処理機という手に取りやすいもので申し上げますと、ターゲットになっていないような機器類もありますので、そういったものも奨励する機種として取り上げさせていただいて、広報などは積極的に行ってまいりたいと

思っております。また、全く違う角度からの生ごみ処理ということになりますと、例えば施設を大きく変えなければいけないとか新たに設備を用意しなければならないという非常に大きな議論になってくると思われますので、今後改定をすべき一般廃棄物処理計画の改定時にそういった部分についても大きく検討をさせていただこうと考えているところ
です。

西沢委員

この事業は今年度5月14日という早い段階で終了となった。昨日の答弁では令和元年度からの台数と予算について説明があった。各年度の予算がいっぱいになってしまった日付を示していただきたい。

池田資源循環推進
担当参事

今年度が5月に予算に達してしまったという状況がありました。昨年については8月に予算に達してしまったという状況があります。令和元年度以前については、予算に達することありませんでした。

西沢委員

令和4年度以降の予算については記載がないが、今後これについては今回の実績を見ながら来年度予算に反映させるかどうか、その辺の検討はどのようにするのか。

池田資源循環推進
担当参事

今回補正をさせていただいた上で、実績を踏まえて次年度の予算については検討し、提案してまいりたいと考えております。

秋田委員 平成14年頃からこの事業はあったと思うが、いつ頃から出していたのか確認したい。

池田資源循環推進 平成16年度からの事業になっております。
担当参事

秋田委員 今まで補助を使って出た台数は分かるか。

池田資源循環推進 機種ごとになりますが、コンポスターが1万737台、電気式生ごみ
担当参事 処理機が3,024台、EM生ごみ処理機容器が733台、通気式生ごみ処理容器が26台、それらに該当しないその他のごみ処理容器が119台です。

秋田委員 機械の寿命があると思うし、買い替えの方もいると思うが、その辺りまで追っているのか。

池田資源循環推進 故障ですとか買い替えの要望についてはお応えするようにしております。耐用年数については、例えばコンポスターですと土に埋めて使ったりということで、おおむね5年くらいしか持たないと言われておりますので、5年を経過したものについては受け付けるというふうに対応させていただきます。

秋田委員 平成16年からこの事業を行っているが、所沢の世帯数を目安にして目標数はあるのか。

池田資源循環推進 通算で1万5,000台くらいのもので出ているというところです。
担当参事 ただ、1回購入されて中途半端に終わってしまっていたり、継続して何度も使っていたりという追跡も難しいという背景もありますので、何台出ればというような目標は設定しておりません。

休 憩 (午後3時12分)

(説明員交代)

再 開 (午後3時13分)

(産業経済部)

【補足説明】 な し

【質 疑】

西沢委員 ラーク所沢は雇用促進事業財団と一緒に作った経緯があるが、法的には雇用促進需要法に基づく施設という答弁があったが、その法律そのものが廃止されているし、ラーク所沢条例の第1条の設置目的に勤労者の文化、教養及び福祉の増進を図るためとあるが、今回の指定管理に当たって設置目的を意識した指定管理になったと考えてよいのか。

森田産業振興課長 今回指定管理の更新に当たりまして、指定管理者からの提案内容につ

いても特に自主事業の中で、勤労者向けの事業ですとか管内にW i - F i を設置してテレワークができるような事業提案もありまして、そういった意味では勤労者福祉施設としての目的に則した形での事業展開が色濃く出ているのではないかと考えております。

休 憩（午後3時15分）

（説明員交代）

再 開（午後3時16分）

（街づくり計画部）

【補足説明】 な し

【質 疑】

城下委員

議案資料ナンバー2の27ページについて、今回柳瀬で行うということで、限度額についても三ヶ島よりもルートが長いということで人件費や燃料がかかるということだった。事業者がタクシー事業者等と書いてあるが、三ヶ島で行っている事業者はどこがやっているか。

高野都市計画課長

三ヶ島の事業者は西武ハイヤー株式会社が運行事業者となっております。

城下委員

今回柳瀬で今後は富岡という形でやっていくが、市の考え方としてはこの3つのエリアを含めて西武ハイヤーでお願いするという考え方な

のか。

高野都市計画課長

柳瀬と富岡についての運行事業者はこれから選定してまいりますので、西武ハイヤーに決まっておりません。

城下委員

その都度事業者については決めていくということが分かった。昨日の質疑の中でもルートについては示された資料があった。このルートを基本としてやっていくということだが、実施していく中で課題や利用者や住民の声も出てくると思う。最終的にルートを一部修正したり、見直したりする判断はどの時点でやっていくのか。

高野都市計画課長

運行を開始し、ある程度期間を経て利用者のご意見等が出てくるかと思えます。その時点で地元のほうで意見交換会等を行いまして、その中で代表者等の方からいただいた意見等を基に、変更する内容等を詰めていきまして、運行事業者と協議した上で変更の手続きに入っていくという流れになります。

城下委員

代表者の方という説明があったが、大体自治会がメインになってくると思うが、自治会に全ての世帯が加入しているということでもないの
で、広くそういった利用者の意見を聞く仕組みを作っていく必要がある
と思うが、その辺りはどのように議論しているか。

高野都市計画課長

意見交換会のメンバーについて、ルートの検討の中でも地元のほうでお話を聞いているんですが、自治会の会長等役員の方々の他に地域づくり協議会の役員の方と地域包括支援センターの方々など、地域公共交通に関心の高い方々から広く意見を伺ってまいります。そういった方々の意見であれば地元を熟知していらっしゃると思いますので、広く御意見が集められるものと考えております。

天野委員

今回、柳瀬地区にところワゴンが通るということで運行ルートを見た。東所沢駅の近くにスーパーマーケットとサクラタウンもあるので、スーパーマーケット、サクラタウンに停留所を作ることは検討しなかったのか。

高野都市計画課長

検討過程では、地元の方々の御意見等を聞く際にサクラタウンあるいはYOT-TOKO、スーパーなどがルートの候補として挙がっていましたが、渋滞等を考慮した所要時間の関係や、ワゴンの乗車定員も限られる中で、地域住民の方の足として御利用いただくことを第一に考えたところ、それらに寄らない今のルート案となっているところです。

天野委員

一度ルートを決めてから、もし変更する場合、どれぐらい期間がかかるのか。

高野都市計画課長

実証運行で運行を開始してまいりますが、この期間については3年間を目途に行っていく予定となっております。この期間内に地域の方々の御意見や利用状況等を見まして、ルートของバス停などを運行事業者と協議しながら、見直しなどを行っていくこととなります。

天野委員

以前に一般質問で買い物難民について質問した議員がいたが、将来的に買い物難民が増えていくのではないかと想定される。運行ルートを変更することはできるのか。変更する場合、どういった手順になるのか。

高野都市計画課長

ルートの変更については、先ほど申し上げましたが、利用状況や御意見等をいただきながら必要に応じて見直しを行っていく予定です。変更に関しての手続きですが、地域の方々の意見交換会や地域公共交通協議会にも諮りまして、御意見等をいただいた中でその他、関係機関、警察との協議や届出等が必要になってまいります。

天野委員

ところワゴンの運行開始は令和4年4月からとのことだが、三ヶ島地区では最初の方は周知があまりうまくされず、利用が少なかったと聞いた。現在までの月別利用人数を伺いたい。あと、三ヶ島の初期の経験を踏まえ、柳瀬地区では周知方法はどのようにされるのか。

高野都市計画課長

1点目の三ヶ島地区のところワゴンの現在までの利用人数ですが、2

コースありまして、両方併せて、4月が1,000人、5月が1,120人、6月が1,328人、7月が1,369人、8月が1,416人です。少しずつ増えていっている状況です。

2点目の周知方法ですが、三ヶ島の方は当初周知が足りないとの御意見もいただいております、今回、柳瀬地区については、バス停付近の方々へのチラシの配布や行政回覧などを通じまして、地域の方々にところワゴンを知っていただけるよう進めていくほか、自治会に対しても地域の方への周知というのを併せてお願いしてまいりたいと考えております。

石本委員

私は地元ではないから分からなかったが、今日の午前中柳瀬地区に大変詳しい方からお伺いしたところ、今回、あまり地元では評判がよくないという話を聞いた。地元ではよほどタクシー券を配布してもらった方がよいというような切実なお声も聞いた。確認だが、運行開始というのは、もう許可とかもらっているのか。このルートは確定しているのか。先程、3年ぐらい実証運転をやるということだが、もう一度ルートを見直すということは4月までにできるのか。

高野都市計画課長

1点目、地元の評判についてですが、アンケートを地元の方で行っております、配布数4,000程度なのですが、回答いただいた方の約7割の方から利用してみたいというような回答をいただいております

ので、一定の期待はあるものと考えております。

2点目、ルート見直しの可能性については、地域公共交通協議会の方に諮りまして、了承をいただいておりますが、この後、関係機関等の協議、警察との協議の中で多少の変更はあると考えております。

石本委員

アンケートで利用したいが7割ということだが、昔、国鉄だって利用したい8割というアンケートも出ている。要するに、利用したいかどうかと言ったら、利用したいに丸をつけるかもしれないが、より細かく聞いた方がよいと思う。例えば今回、三ヶ島と違うのは、ルートの時間が60分と55分である。こういうことも含めて、実際にどれぐらい使うかどうかポイントになってくるわけだから、その辺のアンケートの項目というのは具体的にどういうふうな項目になっているのか。ただ利用したいですかどうですかだったら私だって利用したいに丸をしますよ、富岡でアンケートを取られたら。かなり柳瀬地区に詳しい方に今日午前中、生の声を聞いたものだから、確認させてもらっている。

埜澤街づくり計画

部長

アンケートの内容ですが、実際に通勤に使用しますかとか、買い物ですかとか、もしも通勤、買い物に使うのであれば、具体的にどこまで行きますかと行き先まで聞いた中で、使いたいという回答をいただいております、現実的な回答をしていただいております。

城下委員

以前、委員会でも八王子市の取り組みの視察に行った記憶がある。今回はところワゴン、乗り合いワゴンということで、取られたアンケートの中では、例えば東松山市とかだとタクシーに対する補助とかも出ますよね。住民の足の確保という意味では。そういった要望なども出てくるようなアンケートだったのか。乗り合いワゴン限定でアンケートを取られているのか。公共交通という形でどういうものがよいですかというような項目もあったのか。

高野都市計画課長

今回のアンケートについては、最初に定時定路線という形で運行するとして、全体にアンケートを行っております。

埜澤街づくり計画
部長

前提条件として地域の方々との意見交換会をさせていただいて、その中でデマンド交通、予約を電話ですて来てもらうとか、そういった幾つかの選択肢の中から定時定路線のワゴンが一番よかろうということで、地域の方々とのお話しの中でこのような形が選ばれてきたということです。

大石委員

再度確認だが、予算の損失補償の限度額、2,488万8,000円ほどのぐらい乗車するののかとのヒアリングで、1日約30人ということ聞いた。三ヶ島も2路線で、4月は少なかったと言っても1,000人ということ、近い人数かと思う。これは実証実験を行っていく上で、

損失補償の、1日約30人、2つの路線で最少人数を考えられているよ
うだが、これを一つの目安として今後運行をするかしないかというの
は考えているのか。

埜澤街づくり計画
部長

三ヶ島のワゴンについて、運行指針というのを作っておりまして、そ
こに収支の比率などを目標として掲げております。三ヶ島の運行指針に
よりますと、収支率20%、各路線、1日当たり40人以上という目標
を掲げており、1日80人ですので、1か月2,400人、これを目標
として掲げております。先ほど申し上げたとおり、三ヶ島は1,400
人ぐらいご利用されていますので、まだ、ちょっと遠いのですけれど、
少しずつ近づいているところです。

柳瀬地区についても、今後、これと同じような運行指針を設定しまし
て、その中で今申し上げた三ヶ島の20%の収支率ですが、それと同じ
ように収支率や利用者数を目標値として設定してやっていきたいと思
います。その目標に届かなかった場合は、多分、どこかの段階で、より
使っていただきたいようなルートに変更をすることは考えていきます。

大石委員

確認したい。収支率と言ったのか。

埜澤街づくり計画
部長

運行に係る費用の支出と料金収入の比率です。

大石委員

関連してルートの件で聞きたい。先ほど天野委員がところざわサクラタウンのことも質疑していたが、これはCOOL JAPAN FOR EST構想においてバスの来場者を促すということが書かれている。また、今年の3月定例会でカルチャーパークの件について私は質問したが、現在のところバスの東路線、柳瀬循環コースがちょうどところバスの方に行っているが、将来的にはなくなるということで、私は駐車場について何台ありますかと質問をしたのだが、その質問に、所沢市はゼロカーボンシティを目指しておりますので地域公共交通の利用を促してまいりますという建設部長の答弁だった。今回の予定だと柳瀬循環コース、将来的には廃止をされて、カルチャーパークの路線がなくなっていくようだが、地元の方はサクラタウンもカルチャーパークも行かなくていいんだというアンケートの結果だと思うが、市長のお考えというか、ゼロカーボンシティのお考えや、地域公共交通を促していくというお考えとはちょっと違うのではないかと思うが、検討の状況はいかがか。

高野都市計画課長

カルチャーパークとサクラタウンについては、ところバスの柳瀬ルートについて、今回、ワゴン等の関係の中から縮小あるいは変更を検討していくという形で変えていますけれども、その中で、カルチャーパークとサクラタウンについて停留所を設けられるかどうか、立ち寄れるかどうかの部分について、ところバスの見直しの中で検討を進めてまいりたいと考えております。ワゴンについては、先ほど少し申し上げましたが、

定員数の関係や、地域の足として利用する際に満車になってしまうことや渋滞に巻き込まれてしまう可能性も考慮しまして、現在の検討の中では、ワゴンのルートからは外しているということです。

石本委員

三ヶ島ルートの2コースに全部乗ったことがあるが、三ヶ島と柳瀬だと人口が全然違う。先ほど三ヶ島だと1か月で2,400人を目指していて、柳瀬の方は1日30人、2ルートで60人、1,800人を目指しているということなのか確認したい。

高野都市計画課長

運行の料金収入の予定の中で、2ルートで1日30人というのを想定しておりますけれども、方針の中ではもっと高い収支率と乗車人数を目標として目指して検討してまいります。

石本委員

具体的に、三ヶ島は2,400人という数字を言っているわけですよね。柳瀬は三ヶ島の2,400人に値する数字は何人になるのか。それはこれからだとすると、先ほど言った人口密度が違うから、私はかなりよくなるのではないかと危惧するわけだが、そういうところはあくまでも損失補償でこの金額だから、地域性を見て、例えば将来、廃止とかかなり見直すとか、そういうことは今、特段考えていないのか。

高野都市計画課長

廃止等について直ちにとすることは考えておりませんので、地元の

方、地域の方との話し合い、御意見等をいただいて、よりよい方向での見直しというのを考えながら進めていきたいというふうに考えております。

石本委員

結局、今回、この乗合ワゴンがスタートすると、将来的にところバスが廃止していく方向になると思う。今回のこの図で出てきているルート、仮にところバスが使えなくなったら、この使えなくなる人数というのは想定しているのか。ワゴンができるからところバスが将来的になくなったときに、ところバスが使えなくなる人数という見込みは立てているのか。

高野都市計画課長

ところバスがなくなったことによる影響を受ける人数というものは計算をしておりますが、ところバスについては、ところワゴンと並行して運行していくことが柳瀬地区ではよいのではということで今想定しております、そのルートを考えながら、来年度は現行のルートと並行して、ところワゴンを運用していくように考えております。

大石委員

以前、藤本市長がスロバキアのブラチスラバに行って、当時の会計の予算の10%を地域公共交通に使っているのだと断言をされており、勉強してきたと。いいじゃないか所沢でもそれだけ使ってもというような形でおっしゃっていた。そういう考えからいうと、この運行の目標、

収支率というのも、20%でも高いかなと僕は思いましたが、きちんとその辺は市として、市長と連携を取って相談を今回もされたのか。

高野都市計画課長

まずは地域の、交通不便地域の解消ということを目標に掲げて、地域の方へ入ってっております。収支の部分については、今後、精査をしながら進めていきたいと考えております。

休憩（午後3時43分）

（説明員交代）

再開（午後3時45分）

（教育委員会）

【補足説明】なし

【質疑】

石原委員

公民館施設維持管理費のところ、議案資料ナンバー2の30ページだが、大きなホールのところなので、コロナ禍ということで今までよりも大きい部屋、ホールの利用するニーズも高まると思うが、空調設備の工事ということで、取り分け換気の配慮、対策、今後も含めて必要だと思っている。そのような観点はどうのようにするのか。工事期間中に使用される方の空調設備が使えないので換気、感染対策ということでどのようなお考えか伺いたい。

吉田社会教育担当
参事

工事期間中、休館は設けません。継続して御利用いただくのですが、空調が不調であるということをお答えした上で御利用いただくこととなります。期間中、冬場がありますので、冬場については断熱シート等を貼って、なるべく温度を保ちたいと思っております。コロナ禍ですので、定期的な換気のためのドアの開け閉め等はお願いしてやっていくこととなります。

石原委員

令和4年度も含めての継続事業ということだが、大勢の方が利用するところで、あまり地区には集会所等もないので、できれば夏の暑さの前までに工事を完了させていただきたいと思っている。見通し、夏までに間に合わせるかどうか伺いたい。

吉田社会教育担当
参事

今回、9月で補正をお願いするというのも、夏の暑い時期の前までに空調工事を終えたいということで、現時点では令和4年の6月下旬には完成する予定です。

城下委員

2年かけて整備するというので、従来の改修工事になるのか、先ほど換気の話もあって、今いろいろ換気機能も強化するような取り組みなんかもそれぞれ自治体で対応しているが、今回の改修工事についてはそういうところも配慮した工事の内容になっていくのか。

吉田社会教育担当
参事

今回の空調については、特別換気のシステムということを加えるわけ
ではありませんが、最新の整備というようなことで、一番効率的な冷房
方法等ができるものについて、いわゆる機器自体をきちんと製作して取
り付けるということになっております。

浅野委員

小・中学校の修学旅行等のキャンセル料等支援事業について、議場で
実施した小・中学校の数は聞いた。実際、既に終わった学校もあると思
うが、判断というのは校長先生というか学校単位でやると思うが、やは
りやった学校の話を知ると、やらなかった学校の保護者や子供たちが、
どうしてうちはやらないんだというような感じの気持ちを持つと思う。
基準とかはっきりしたものはあるのか。例えば林間の前にちょっと具合
悪い子が多かったとか、とにかく感染防止だから行かないと決めてしま
ったのか、その辺りで同じ市内で実施した学校と実施しない学校を、ど
う教育委員会というか、市の上の方としては、どう説明するのか。

関根学校教育部次
長

まず、実施に当たっては、市、あるいは埼玉県の感染拡大の状況、緊
急事態宣言であるとか、まん延防止等重点措置があるかどうかというこ
とと、目的地はどうかということ、その辺のところをまず考えるべきと
思っております。それはまた、時期によっても変わってまいりますので、
それによって行ける学校と行けない学校がでてくるということが1点
あります。

また、参加率については、校内行事については85%の参加があるかどうかというのが一つありますので、参加の意向を各家庭にも聞いているという現状があります。

浅野委員

そういう計画だけれども、お宅のお子さんは参加しますかとかやって、85%に参加する方が達しなかった場合は、やらないと。今、埼玉県は緊急事態宣言中ですよ。その中でもやった学校があると思う。泊まりで林間とか。そういうのは行った場所が緊急事態じゃないからよいかとかそういう判断と、85%以上の人が行くと言ったからということなのか。その辺が、緊急事態の中での行動が、はっきり85%から参加しないと行ったのなら分かるけど、多分、希望者が85%以上居てもやらなかった学校もあるので。その辺ははっきりしているのか。

関根学校教育部次
長

緊急事態宣言の場合には延期又は中止というふうになっております。

浅野委員

学校行事の予定表とかホームページで見たら、書いてあるけれどもそれは中止だけ書いてあるということなのか。

関根学校教育部次
長

実際にホームページに出ている場合は、年間の予定を上げていることが多い状況です。延期あるいは中止になった場合にはその都度、各家庭

には知らせているところかと思います。

浅野委員

8月9月ではやった学校はないということか。緊急事態だから。

関根学校教育部次

緊急事態宣言が出てからは実施はしておりません。

長

小林委員

昨年の今頃もやはり修学旅行のキャンセル料が出たと思う。去年は中学校全部が中止になったかと思うが、その後、文科省の方では、年度末までどういうことができるかということも検討をしたらということも文書で出てきたかなというのがある。今、緊急事態ということで、目的地がどこかということがあるけれども、そういう中で宿泊は伴わないけれど、何かそれに代わるような事業は、それぞれの学校で考えていくということはあるのか。

関根学校教育部次

今、委員からありましたけれども、代替のそういった取り組みを各学校で検討することはあります。

長

休 憩 (午後3時54分)

(説明員交代)

再 開 (午後3時56分)

(財務部)

【補足説明】 な し

【質 疑】

城下委員

国庫支出金のところで、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金追加ということで、この間、総額でどれぐらい臨時交付金がきたのか、どれぐらい支出しているのか、残額が幾らなのか伺いたい。

新井財政担当参事

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は令和2年度から国の方から配分がされておりました、これまで2年度も含めまして、約32億5,000万円です。令和2年度については、約29億円を活用させていただいて、充当させていただいたところです。残り3億5,000万円については国の方で繰り越しをしていただきまして、令和3年度に活用させていただける分ということです。今回、第3回定例会の先行審議でお認めいただいた分も含めて、1億5,000万円ほど活用、充当させていただいておりますので、残りあと2億円がこれから今年度、活用できる分ということです。

【質疑終結】

休 憩 (午後4時0分)

(説明員交代)

再 開 (午後4時13分)

【意見】 な し

【採決】

議案第68号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

◎閉会中継続審査申出の件

閉会中継続審査申出の件については、別紙のとおり申し出ることとした。

散 会（午後4時15分）

特定事件 常任委員会閉会中継続審査申出表

令和3年第3回（9月）定例会

予算常任委員会

予算に関する事項について